

X市福祉事務所における「中間的就労」事業の検証と課題

— 釧路モデルとの比較分析 —

山口県立大学 内田充範 (006870)

キーワード：就労支援員、多様な体験メニュー、セミナー研修

1. 研究目的

本研究は、X市福祉事務所が実施している「中間的就労」事業について、釧路市福祉部生活福祉事務所生活保護自立支援プログラム「釧路モデル」の機能をもとに検証し、その課題を明らかにするとともに、生活困窮者自立支援事業における就労訓練への応用可能なポイントを提示することを目的とする。

2. 研究の視点および方法

2017年6月、X市福祉事務所が実施している「中間的就労」事業を経験した生活保護受給者を対象に、「中間的就労」事業に関することを中心とした半構造化インタビュー調査を実施した。そのうち、3名のインタビュー内容を分析した。分析枠組みとしては、「釧路モデル」の持つ機能から研究者が抽出した「就労意欲の向上」、「コミュニケーション能力」、「自己肯定感の向上」、「自身の変化」の4点をもとに、X市福祉事務所の「中間的就労」事業を検証し、課題点を明らかにした。

3. 倫理的配慮

研究におけるインタビュー調査は、日本社会福祉学会の研究倫理指針に基づき、倫理的配慮のもと実施した。また筆者が所属する大学の研究倫理委員会の承認を得たうえで、調査対象者に対して、研究目的、個人情報保護、データの取り扱い、同意取り消しの権利、発表の許可などについて文書をもとに口頭で説明し同意を得た。インタビューデータに関しては、個人が特定化されないよう匿名性を確保する観点から、内容の忠実性が確保される限度において省略、改変している。

4. 研究結果

(1) 対象者の状況

※事業欄のボラは、ボランティア体験

	年齢性別	事業	家族状況	就労経験
A	36歳・男	就労体験	兄と同居、姉県外在住、父母施設入所中	20代半ばより、販売員、清掃、スーパーなど派遣社員を中心に就労。
B	42歳・男	ボラ	単身、兄市内在住	港湾荷役を30歳で糖尿病悪化のため退職。
C	50歳・男	ボラ	単身、姉市内在住	金属加工を48歳で高血圧症のため退職。

2) X市「中間的就労」事業における「釧路モデル」の機能検証結果

「就労意欲の向上」に関して、Aは高齢者福祉施設で就労体験を行った後、約1年半の不就労状態から脱し、短期間での転職を繰り返しながらも就労を継続した。その後、過去に取得していた資格を活かした形で、就労体験をした施設とは別の高齢者福祉施設に一般就労を果たしている。Bは病気で退職後、長期間不就労であることもあり、ボランティアとはいえ仕事という意識を持ち、不安はあるが、次のステップである就労体験を意識している。また、不採用であったが一度就職面接を受けている。Cも病気退職後、2年間不就労であり、ボランティア体験から就労体験へと進み求職活動を行うようになっている。

「コミュニケーション能力」に関して、A、Bが体験中の人とのコミュニケーションを積極的に行っているのに対して、Cは体験中、他者とあまり話をしていない。しかしながら、本事業利用に関して就労支援員とのコミュニケーションを密にしている。

「自己肯定感の向上」に関して、Aは認知症高齢者とのコミュニケーションに困難さを感じながらも支援員の励ましから手ごたえを感じていた。B、Cは不就労期間が長かったことから、就労以前の体力への自信を回復している。

「自身の変化」に関して、Aは高齢者福祉施設に就職したことで、現在の資格からのステップアップも意識し始めている。Bはボランティア体験で体を動かすことから、よく眠れるようになったと日常生活の変化を感じている。Cも午前中を中心に組んであるボランティア体験から就労体験へと移行する中で、生活のリズムを整えることができている。

5. 考察

X市「中間的就労」事業においても「釧路モデル」の機能が発揮されていることが検証された。そして、このような効果をより高めるためには、就労支援員との良好な関係構築が必要と考える。Aが就労体験で困難を感じていた場面について、同行していた支援員の励ましが、就労体験を継続させている。また、仕事中あまり話すことがないというCも就労支援員とはよく話しており、コミュニケーション能力を高める一因となっている。

一方、希望する職種につながる体験メニューがないとの指摘があった。地方都市においては、協力事業所・団体等が少なく、多様なメニューをそろえるのは難しいと思われるが、それらの開拓にも力を入れなければならない。

また、今回の対象者は参加していないが、X市では、就労の前段階での自己分析やコミュニケーション実習、就職活動時の履歴書の書き方指導や面接ロールプレイ等のセミナー研修を実施している。このように、「中間的就労」事業においては、実践的な体験メニューと併せて就活力強化のための研修事業を実施するなど重層的な支援が求められると考える。

最期に、X市「中間的就労」事業において、効果を高めていると考えられる「就労支援員との良好な関係性の構築」、「多様な体験メニューの準備」、「体験メニューとセミナー研修による重層的支援」は、生活困窮者自立支援事業においても応用可能であると考えられる。